

「奈良植物研究」投稿規定（2014年4月改訂）

1. 奈良植物研究会は、機関誌として「奈良植物研究」（会誌）を刊行する。
2. 会誌は原則として年2回（5月と11月）刊行する。
3. 会誌には、奈良県を中心とした植物に関する学術的な記事（原著、総説、短報、解説、資料など）、会員相互の交流に資する記事（例会記録、観察記、紀行文、新刊紹介など）、および事務局記事を掲載する。
4. 記事を投稿することができるのは、奈良植物研究会会員に限る。共著の場合は筆頭著者が本会会員でなければならない。ただし、編集委員会が原稿を依頼する場合はこの限りではない。
5. 掲載の可否および掲載順序等は編集委員会が決定する。編集委員会は、投稿された原稿に対し、意見を伝え修正を求めることがある。原著、総説、短報については、複数の査読者による査読を行う。
6. 原著論文、総説は刷り上り12ページ以内、短報、解説・資料は6ページ以内、会員交流記事は4ページ以内とする。これを超えるものは、超過ページ分の印刷代の全額を著者が負担することで掲載を認める場合がある。
7. 原稿は、原則としてワード・プロセッサで作成し、A4版横書き、1ページ 40字30行程度とする。余白にページ番号をつける。句読点は「.」（全角ピリオド）、「,」（全角コンマ）」を用いる。手書きの場合はA4版400字詰原稿用紙に横書きで作成する。
8. 生物名は和名（カタカナ）を用い、学名をつける場合は初出箇所に記す。
9. 写真・図・表は1つずつ別紙に作成し、挿入箇所がわかるよう本文中で指示する。
10. カラー印刷、折込ページの印刷代は著者の負担とする。ただし、カラー印刷1ページ分に限り半額を本会が補助する。
11. 引用文献はすべてを著者名のABC順に配列し、記述は下記の形式に準ずる。

単行本：勝田 桓・森徳典・横山敏孝. 1998. 日本の樹木種子（広葉樹編）. pp. 410. 林木育種協会.

雑誌（和文）：北川尚史. 2003. ヨウシュヤマゴボウの果実の毒性と種子散布. 奈良植物研究 26：1-6.

電子ジャーナル：発行者が指定する形式がある場合はこれに準じる。

12. 著者校正は初校に限り行うことができる。
13. 論文の著者はPDFファイルを無料で受け取ることができる。別刷りは著者の負担とし、50部単位とし、費用は著者の負担とする。
14. 投稿先は下記のとおり。

「奈良植物研究」編集委員会
〒630-8528 奈良市高畑町 奈良教育大学生物学教室 松井研究室気付
E-mail：narabotany88@gmail.com

15. この規定の改訂は、編集委員会の議を経て総会の承認を得て行うものとする。